

区民の皆様へ

令和 3 年 4 月 1 日

旭毛屋区 区長 久保清一

毎月／第 4 土曜日

アルミ缶・古紙等資源回収 終了のお知らせ

春暖の候、区民の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より区の事業活動にご理解とご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして区民の皆様には、長年にわたりアルミ缶・古紙等資源回収事業にご協力をいただき大変にありがとうございました。この度の事業終了の経緯につきましては、令和 2 年 1～3 月に行われた区長会にて、勝山市より「令和 3 年度からの方針（補助金制度の変更）」を受け、区役員会にて決定させていただきました。以下に概要をご説明いたします。

【勝山市より制度の変更（概要）】

1. 古紙の回収場所は、ごみ集積場所以外とする。ゴミステーションの使用禁止。
2. 資源回収の目的が、ごみの減量及びリサイクルの推進である。
3. 実施状況を把握するため、積み込み作業や集積場所の写真を提出してもらう。

【区役員会での協議（概要）】

1. 回収場所を“ふれあい会館”とした場合、指定日時に運ぶには距離が遠い。（雨天時は！）
2. 回収用ボックスの設置・費用（30 万円程）の問題。
3. 毎回の立ち合い・積み込み作業が必要となり、役員への負担が大きい。

以上の点を総合的に判断し検討した結果、当区における区で行う資源回収事業は、終了させていただくことになりました。区民の皆様のご理解とご了承を宜しくお願い申し上げます。尚、今後は育成会や中学生会が行う資源回収活動への、なお一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。